

11 学習規律 ～安心して学べる教室を目指して～

学習規律は、「教師と児童生徒の信頼関係に基づいた望ましい人間関係」の上に成立します。学習規律が守られた授業は、児童生徒に安心感を与え、集中力が増すとともに、自己表現がしやすくなり、お互いに高め合うことで「学力向上」につながります。



1 年度当初に学習規律の意義を指導する

○なぜ学習規律が必要なのか児童生徒にきちんと説明する

- ・学習規律が、自分自身のためにあることを理解させる
- ・学年集会などで、共通理解を図る
- ・児童会や生徒会を活用して自主的に取り組ませる

なるほど!ルールを守って学習することでみんなが安心して勉強できて、学力UPにもつながるんだね!!



2 学習に臨む約束を決める

○授業を受ける上での約束を明示する

- ・数を多くしすぎない
- ・明瞭で具体的、納得感のある約束にする
- ・児童生徒の実態を踏まえる

児童生徒の実態を踏まえて、特に大切なことを徹底しよう!学校や学年で基本を統一することも大切だね!



【学習規律の大事な約束の例】

- | | |
|---|---|
| ☐ 時間を守る | ☐ 教師の指示を守る |
| ☐ 友だちの発言を聞くときはしゃべらない | ☐ 発言は人に伝わるよう話す …など |

※特別な配慮を要する児童生徒にとって、やりたくてもできないような内容を約束として徹底しようとする、一貫性や配慮の面で難しい場面が出てきます。

3 一貫した指導をする

- ・その日の気分や、曖昧な判断基準で見過ごさない
- ・全教職員で共通理解を図り、チームで対応する

みんな守ってないのに注意しないの?
A先生は怒るのに、B先生は…
C君には怒らなかったのに、私には…



4 率先垂範を意識する

- ・教師自身が決まりを守る姿を示す

児童生徒は、教師の態度や振る舞いをよく見ているよ!



すべての児童生徒が安心して学べる教室づくりのためには、学習規律を厳守させるだけでなく、学級経営の充実はもちろん、インクルーシブ教育やユニバーサルデザインの視点、合理的配慮、家庭地域との連携等も重要になります。児童生徒の個性や実態を尊重しながら、安心して、楽しく過ごせる学習環境を目指しましょう。